

特定施設の届出に対する関係市町村の長等の意見について（公告）

新潟県にぎわいのあるまちづくりの推進に関する条例（平成19年新潟県条例第86号。以下「条例」という。）第13条第1項及び第2項の規定による関係市町村の長等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和4年4月1日

新潟県知事 花 角 英 世

1 特定施設の名称、新設にかかる土地の所在地及び設置者

名 称 柏崎東ショッピングセンターパルス

所在地 柏崎市柳田町38番地1外17筆

設置者 ・株式会社コメリ

・ほか2者

2 届出の概要及び公告日

概 要 条例第8条第1項の規定による新設の届出

公告日 令和3年12月21日

3 意見の概要

(1) 柏崎市長の意見の概要

意見なし

(2) 長岡市長の意見の概要

意見なし

(3) 十日町市長の意見の概要

意見なし

(4) 上越市長の意見の概要

意見なし

(5) 出雲崎町長の意見の概要

意見なし

(6) 刈羽村長の意見の概要

意見なし

(7) 関係市町村の住民等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

（なお、柏崎市産業振興部商業観光課、長岡市商工部産業支援課、十日町市産業観光部産業政策課、上越市産業観光交流部産業政策課、出雲崎町産業観光課及び刈羽村産業政策課でも閲覧可能）

5 縦覧期間

令和4年4月1日から令和4年5月1日まで